

一般社団法人日本災害看護学会 令和5年度定時代議員会 議事録

I 開催日時：令和5年9月1日(金) 15:00～16:40

II 開催場所：アクリエひめじ 407

III 出席代議員（社員）：22名

渡邊 智恵、酒井 明子、大野 かおり、久保 恭子、山崎 加代子、大山 太、立垣 祐子、渡邊 聡子、松岡 千代、東 ますみ、中信 利恵子、黒瀧 安紀子、神原 咲子、齋藤 麻子、石川 麻衣、霜山 真、佐々木 吉子、三浦 英恵、今津 陽子、増野 園恵（組織）、弘川 摩子（組織）、齋藤 正子（組織）
委任状：18名

III 出席役員（理事）

酒井 明子、大野 かおり、弘川 摩子、大山 太、立垣 祐子、神原 咲子、久保 恭子、松岡 千代、河原 宣子、増野 園恵、三橋 睦子、山崎 加代子、酒井 彰久(書記)
欠席理事：佐藤 大介

III 出席役員（監事）

東 ますみ、三浦 英恵

IV. 議事

1. 開会の挨拶（大野副理事長）

大野副理事長より開会の挨拶があり、参加者22名、委任状18名で定款第24条および第25条4項に基づき、代議員会が成立することが報告された（代議員46名中、40名出席）。

2. 理事長挨拶（酒井理事長）

酒井理事長より挨拶があった。

3. 第25回年次大会の報告（大野第25回年次大会長）

大野第25回年次大会長より挨拶があった。

4. 議長指名及び議事録署名人選出

【承認】

定款22条に従い、議長は酒井 明子理事長が指名された。齋藤 麻子氏、石川 麻衣氏の2名を議事録署名人として選出され、承認された。

5. 報告

【承認】

下記のとおり報告を行い、質疑等なく全会一致で承認された。

1) 登録会員数の推移（酒井理事）：代議員会資料 p.1

2023年6月30日現在、名誉会員7名、個人会員1308名、組織会員33組織、賛助会員3組織であることが報告された。

2) 理事会報告（酒井理事長）：代議員会資料 pp.2-6

理事会の活動について酒井理事長より報告された。

3) 代議員会報告（酒井理事長）：代議員会資料 p.7

令和4年9月に開催した令和4年度定時代議員会について報告された。

4) 組織会員会報告（弘川組織会員理事）：代議員会資料 p.7

令和4年9月に開催した第24回組織会員会について報告された。

6. 議事

1) 令和4年度事業報告の承認：代議員会資料 pp.8-12

【承認】

下記のとおり各事業の報告がなされた。

(1) 学会誌編集・発行（大野副理事長）

学会誌3誌の発行、新規投稿は16件であった。査読委員選定基準及びオンラインによる就任手続きを行なった。オンライン投稿システムを検討している。

(2) 組織会員の活動推進（高橋組織会員理事：代理千葉専務）

組織会員間の情報の共有と相互啓発の推進、オンラインにて委員会を開催した。

(3) 社会貢献・広報活動（立垣理事）

ホームページの保守・管理・運営ならびにニュースレター（44号・45号）の発刊、第25回年次大会の企画・開催を行なった。

(4) ネットワーク活動（大山理事）

災害時初期調査・初動調査の実施、情報共有に関するICT化の推進を行い、ポータルサイトを設置した。また、2022年8月に発生した『東北_北陸大雨災害』および2023年5月『石川県能登半島を震源とする地震』に対して先遣隊派遣を行なった。

(5) 教育活動（久保理事）

災害看護に関する教育セミナーを2回実施した。また、災害看護に関する講義依頼を受け、2件実施した。

(6) まちの減災ナース指導者（松岡理事）

まちの減災ナース指導者5期生の養成研修と第4期生のフォローアップ研修を開催した。研修修了生にアンケートを実施し、修了後の活動について調査を行なった。

(7) 認証制度（佐藤理事：代理 酒井理事長）

第5期まちの減災ナース指導者10名の認証審査を行なった。5年更新認証、ショートカット認証の認定基準の策定を行なった。「まちの減災ナース指導者」の商標登録が完了した。

(8) 国際交流の推進（神原理事）

学会等参加を通じた知の交流、国際機関のフォーラム等の参加、WSDN理事会への出席、HEDNとの連携を行なった。

(9) 募金活動（久保理事）

トルコ・シリア大地震看護活動支援募金を開始した。使用用途については検討中。

(10) 災害看護学術用語（三橋理事）

災害関連用語及び新型コロナウイルス関連用語、新たな用語（DWAT、DHEAT、JRAT）を合わせ

て128用語を掲載している。第25回年次大会において、用語のアンケートを実施する予定。

(11)若手アカデミー（神原理事）

若手科学者の視点を活かした災害看護への提言を4つ行なった。若手アカデミーのネットワークの拡大、日本災害看護学会学生会の設置を行なった。

(12)災害看護倫理検討（増野理事）

災害看護研究における研究倫理の推進として第25回年次大会において交流集会を企画している。研究倫理審査の体制を検討し、規定・手順・申請書類の整備を行なった。

(13)COI マネジメント（増野理事）

COI マネジメント指針、運用方法、自己申告様式を整備し、次年度よりオンラインによる自己申告システムの稼働を進めている。

(14)災害看護ケアの質向上（河原理事）

災害看護専門看護師2名をワーキンググループメンバーに加え、災害看護の概念分析を進めている。

(15)将来構想プロジェクト（酒井理事長）

JANA に所属している学会内の災害関連委員会に対してメーリングリスト作成協力を依頼した。防災学術連携体との連携企画でWEB研究会に参加した。若手研究者の育成促進を通して、災害看護学としての知の体系化の促進幅広い人材育成を行った。日本災害看護学会の安定的な組織運営として、学会運営事務局との契約見直しや委員会の再編を行った。

(16)COVID-19 災害プロジェクト（酒井理事長）

2020年に立ち上げホームページにて情報提供を行った。これまでに学会としてまとめた資料をアクセス可能な冊子体（PDF）として、ホームページに公開予定である。

(17)学術集会（大野副理事長）

第24回年次大会の企画及び開催（ライブ配信2022年9月3日、オンデマンド配信2022年8月26日～9月22日）、第25回年次大会の準備及び開催について報告があった。

(18)その他（酒井理事長）

看保連と日本看護系学会協議会活動への参加、日本学術会議事業・防災学術連携体への参加と情報発信、世界看護科学学会（WANS）、世界災害看護学会（WSDN）、Health Emergency and Disaster Nursing（HEDN）との連携を行なった。

報告後、以下の質疑応答を行い、全会一致で承認された。

【質疑応答】

質問：「まちの減災ナース指導者」第5期生養成研修について、受講者が7名であり、例年よりもかなり少ない人数であった理由は何が考えられるか。増員に向けて何か方策があれば教えてほしい。

回答：新型コロナウイルスが5類に移行したことで、対面による養成研修を行ったが、病院に所属している人の中には、まだ県外移動が厳しい状況があった。非常に参加が少なかったため、急遽オンラインに切り替えた。したがって、令和5年度は病院の人も参加しやすいようオンラインメインの研修とした。

2) 令和4年度会計報告・監査報告の承認（山崎理事）：代議員会資料 pp.13-20 **【承認】**

資料に基づき、令和4年度決算報告、会計確認報告について説明があった。また、三浦監事より令和5年7月28日に当該年度における事業報告内容及び財務諸表について監査を行なった結果、適正に表示されていることを認めると報告された。下記の通り質疑応答を行い、全会一致で承認された。

【質疑応答】

質問：制度委員会において商標登録をしたと報告があったが、予算計上されているのか。

回答：令和4年6月16日に商標登録の出願を行っているため、前年度（令和3年度）会計にて97,680円で計上している。

3) 令和5年度事業計画案の承認（酒井理事長）：代議員会資料 pp.21-24 **【承認】**

代議員会資料に基づき各事業案の説明がなされた。

(1) 学会誌編集・発行

学会誌第25巻1号～3号の発行及び査読者の選任・委嘱を行う。また、オンライン投稿・査読システムの導入検討を行う。

(2) 組織会員の活動推進

組織会員数の拡大、大規模災害時における看護職での連携体制の整備の検討を行う。

(3) 社会貢献・広報活動

ホームページリニューアルにむけてワーキンググループを立ち上げ検討を進める。ニュースレターの電子媒体での発刊を行う。

(4) ネットワーク活動

初期調査・初動調査、継続調査の実施、先発隊派遣の調整を行う。地域性を重視したネットワーク構築に向けて課題整理や仕組み作りを行う。先遣隊の知識蓄積に向けて、データベースを作成していく。

(5) 教育活動

教育セミナーの企画・実施を年2回行う。

(6) まちの減災ナース指導者

「まちの減災ナース指導者」第6期生の募集と養成研修を実施する。修了生のこれまでの活動報告をホームページに掲載していく。

(7) 認証制度

第6期生の認証審査、5年更新、短期研修、マスタートレーナー認証の検討を進めていく。

(8) 国際交流の推進

英語版のホームページをリニューアルし、日本の災害看護を国外に向けて発信していく。国際ネットワークを構築し、看護支援や共同研究などを進めていく。世界災害看護学会事務局として、ホームページの保守管理、学術集会開催に向けて取り組んでいく。

(9) 募金活動

トルコ・シリア大地震看護活動支援募金について、中長期的に看護職の支援ができるよう用途を検討していく。

(10) 災害看護学術用語

災害看護関連用語の追加用語の検討やホームページのシステム改善を行う。

(11)若手アカデミー

若手科学者の視点を活かした災害看護への提言、若手アカデミーのネットワークの拡大、日本災害看護学会学生会の運営サポートを実施する。

(12)災害看護倫理検討

研究倫理審査会を組織し、審査受付・実施を開始する。災害看護研究における研究倫理の理解や意識向上に向けて啓蒙活動を行っていく。

(13)COI マネジメント

COI マネジメント実施体制を確立し、オンラインによる自己申告を開始する。COI マネジメントに対する理解と意識向上のための研修会を実施する。

(14)災害看護ケアの質向上

ワーキンググループにおいて「災害看護」の概念分析をすすめ、災害看護学としての発信を学会や学会誌等で行っていく。

(15)将来構想プロジェクト事業

災害看護に関する活動体制及び方法の開発、国内外のネットワークの検討、災害看護学としての知識体系・教育プログラム体系、安定的な組織運営を行っていく。

(16)学術集会

第 25 回年次大会の企画及び開催、第 26 回、第 27 回年次大会の準備を行う。

(17)その他

看保連、日本看護系学会協議会 (JANA)、防災学術連携体、世界災害看護学会 (WSDN) や世界看護科学学会 (WANS)、HEDN との連携・活動を推進する。

報告後、以下の質疑応答を行い、全会一致で承認された。

【質疑応答】

質問：日本看護協会の災害支援ナースの育成制度が変更となった。感染症と災害看護の研修を受けた方々が、各県に数十人という状況になると、本当に災害が発生したときに被災地に看護師が足りるのかという問題があるが、学会としてどのように対応していくのか。学会がどこまでできるのか限界があると思うが、南海トラフ巨大地震や首都直下型地震が発生したときに看護職がいなくなるのが懸念される。それを対策していくのが日本災害看護学会であると思うので、検討していただけるとありがたい。

回答：(理事長) 災害の状況を見ると在宅支援が必要であり、看護の視点をもって丁寧な被災者支援が必要となる。学会としては、まちの減災ナース指導者が活動しているが、もっと連携の仕方を考えていかなければならない。災害支援ナースとどのように役割を担っていくか、日本看護協会と対話する機会を設けていく。次期理事会においても、緊張感をもって取り組んでいきたい。

(組織会員理事) 本日、厚生労働省から各都道府県に災害支援ナースの活動要領がだされた。それをもとに各都道府県が、災害支援ナースの育成につなげていくが、今年度は研修において 70 名ずつ育成することになっている。令和 6 年の医療法と感染症法改定に伴い、各都道府県が医療機関や看護協会と平時から提携を結ぶことになる。提携内容を検討する中で災害支援ナースの議論はされるかもしれない。災害が発生したときに支障がないように進めていきたい。

4) 令和5年度予算案の承認（山崎理事）：代議員会資料 pp.25

【承認】

資料に基づき令和5年度予算案の説明があった。以下の質疑応答を行い、全会一致で承認された。

【質疑応答】

質問：2023年10月からインボイス制度が開始となるが、学会として影響はないのか。

回答：本学会は免税事業者となり、インボイスに該当しない団体となるため影響はない。

5) 学生会員設置に伴う定款・定款施行細則改正の承認（酒井理事）：代議員会資料 pp.26

資料に基づき、学生会員の設置の背景・必要性の説明を行い、学生会員の設置に伴う定款5条、8条、条文番号の繰下げ等の変更ならびに関係する定款細則の変更点について説明をおこなった。以下の質疑応答を行い、全会一致で承認された。

【質疑応答】

- ① 質問：本学会の年度切り替わりが6月であるが、学生の多くは4月から働き始めるため、4月～6月は学生会員の喪失に該当するのか。学生会員から個人会員への移行する場合、年会費はどのように扱うのか。

回答：6月の年度末までは学生会員とし、次年度より個人会員へと移行する。

- ② 質問：退学をした場合、どのように扱うのか。

回答：年会費は1年間の会員資格であるため、退学となった場合でも、その年度は会員として認められる。

- ③ 質問：2,000円の年会費とした基準を教えてください。

回答：学生会が他学会の学生会員状況を調べ、自分たちで払える額として2,000円を希望した。

- ④ 質問：入会基準として看護師免許の有無については問わないのか。例えば、看護師免許を取得後、助産師学校に通っている学生はどうか。

回答：大学院生で区切るため、編入生や助産師学校の学生は看護師免許を持っていても学生会員として入会を認められる。

6) 理事の選任（清水選挙管理委員）：代議員会資料 p.29

本代議員会終結をもって理事全員が任期満了となるため、選挙管理委員からの説明に先立ち役員の数について酒井理事長より説明された。引き続き、清水選挙管理委員より、以下の役員候補者について説明があったのち、賛否を議場に諮ったところ全会一致で承認され、下記のとおり選任された。

なお、出席した被選任者はその就任を承諾した。

記

理事 大野かおり、酒井明子、河原加代子、児玉咲子（神原咲子）、齋藤正子、佐々木久美子、松岡千代、森邊智恵（渡邊智恵）、今津陽子、細谷佳代子（大村佳代子）、立垣祐子、西上あゆみ、増野園恵、宮前繁、渡邊聡子、

7) 名誉会員の承認（酒井理事長）：代議員会資料 p.30

資料に基づき菊池 志津子氏、南 裕子氏、山田 覚氏の3名の名誉会員承認理由について説明があり、全会一致で承認された。

8) 25周年功労者の承認（酒井理事長）：代議員会資料 p.31

資料に基づき大野 かおり氏、尾山 とし子氏、増野 園恵氏、吉田 俊子氏の 4 名の功労者理由について説明があり、全会一致で承認された。

9) 委員会活動報告

(1) まちの減災ナース指導者（松岡理事）

松岡理事より、第 5 期生の「まちの減災ナース指導者」研修の実施状況（内容等）、及び第 1 期生～第 5 期生の現況、修了生フォローアップ研修・アンケート結果について報告があった。

(2) 教育活動委員会（久保理事）

久保理事より、令和 4 年度に実施した教育セミナーの開催ならびセミナー終了後アンケート結果について、スライドを用いて報告があった。

(3) ネットワーク活動報告（大山理事）

大山理事よりネットワーク活動委員会の組織・活動について、初期調査結果（2022 年 7 月～2023 年 7 月）について、迅速な情報共有のための ICT 化の推進について、「令和 5 年石川県能登地方を震源とする地震」、「令和 5 年 7 月豪雨（九州北部）」の先遣隊活動についてスライドを用いて報告があった。

10) 第 27 回年次大会大会長の承認（酒井理事長）：代議員会資料 p.29

【承認】

東京医療保健大学の長田 恵子氏が推薦され、全会一致で承認された。

7. 第 26 回年次大会会長あいさつ

西上 あゆみ氏（藍野大学）より挨拶があった。テーマは「災害に強く、そして備えを」、会期は 2024 年 8 月 31 日（土）・9 月 1 日（日）、大阪府茨木市で行われる。

8. 閉会のあいさつ

大野副理事長の挨拶により、令和 5 年度定時代議員会は閉会した。

一般社団法人日本災害看護学会 令和5年度定時代議員会 議事録

令和5年9月1日

議 長 (印)

議事録署名人 (印)

議事録署名人 (印)

(印)

(印)

(印)

(議事録作成者：理事長 酒井明子)